参考資料２

他自治体における再生可能エネルギー等の種類

自治体名	規定箇所	再生可能エネルギー又は再生可能エネルギー利用設備の種類
埼玉県	条例・規則	太陽光、風力、太陽熱、水力、地熱、バイオマスを熱源とする熱など
東京都	条例・規則	太陽光、風力、バイオマスを熱源とする熱、水力、地熱、その他化石燃料等を熱源とする熱以外のエネルギー（原子力を除く。）
神奈川県	条例・規則	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、太陽熱、雪、氷又は水を熱源とする熱、温室効果ガスの排出の抑制に著しく寄与する機械器具
横浜市	条例・規則	太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスを熱源とする熱
川崎市	計画書作成マニュアル	太陽光利用設備、太陽熱利用設備、未利用熱設備（井戸利用ヒートポンプ、河川水利用ヒートポンプ、地中熱ヒートポンプ、空気熱ヒートポンプ等）、自然エネルギーの直接利用（採光利用、通風利用、地熱利用）、その他の自然エネルギー等（風力発電、小型水力発電、バイオマス発電等）
長野県	条例・規則	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、その他エネルギー源として永続的に利用することができるもの
京都府	条例	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス、その他化石燃料以外のエネルギー源のうち永続的に利用することができると認められるもの
京都市	条例・規則	太陽光発電設備、太陽熱利用設備、バイオマス利用設備、風力発電設備、水力発電設備、地熱発電設備 自然採光設備※、温度差利用設備※、自然換気設備※ ※景観規制上、太陽光発電設備等を設置することがふさわしくない場合、立地条件上日射量が十分得られない場合等に限る
大阪府（案）	条例（法引用）・規則	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマス